

農福連携プラス推進モデル事業における取組事例（三重県・四日市市）

実施事業所・連携事業者

（実施事業所）就労継続支援B型事業所あいプロジェクト
（連携事業者）株式会社i-kyo、ハマサ共同製茶組合

事業の応募のきっかけ（地域が抱える課題）

四日市市では、農業の担い手不足や高齢化の進行により、耕作放棄地が増加傾向にある。特に主要な生産品目である茶については、茶価の低迷も重なり、茶園の耕作放棄地の活用促進が深刻な課題となっていた。

一方、福祉事業所においては、利用者への就労支援の多様化に向け、利用者の特性を活かしながら作業が可能で、かつ工賃向上につながる新たな取り組みとして、農業分野への参入を模索していた。

こうした双方の課題を解決する手段として、付加価値の高いワイン用ブドウの栽培に着目し、耕作放棄地を活用したブドウ栽培の取り組みを進めることとなった。

コーディネーターの支援のもと、福祉事業所がブドウ栽培に必要な育苗ハウスの整備や防除機の導入を進めることで、農福連携による地域課題の解決と、利用者の安定就労が図られると考えた。



耕作放棄地を再生している様子



ブドウ農家のほ場で作業体験する様子

事業内容

水沢・生桑・川島の3地区で取組を実施。

■ 水沢地区:ブドウ安定生産に向けた農家連携
地域の農家(2戸)との連携体制を築き、ブドウの栽培技術を学ぶための情報交換会(月1回)への参加や技術相談、農家側での利用者の作業体験の受け入れを進めた。

■ 生桑地区:苗木の育苗施設と機械導入

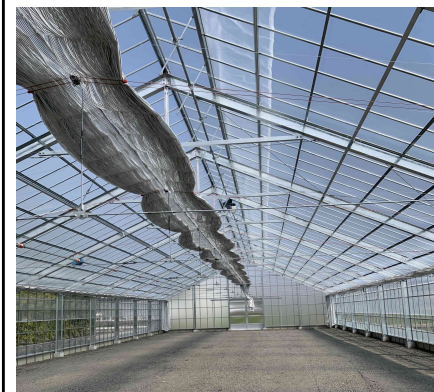
苗木の安定生産を行うため、農家からの助言を受け、育苗用ハウス(1棟)と利用者の作業安全面からラジコン式の防除機(1台)を導入。

県の専門家派遣を受け、品種選定や栽培方法について具体的な指導を受けた。

■ 川島地区:農地確保と利用者の意識醸成

栽培に向けた準備として土地改良区などの関係機関と協議を重ね、約5,000㎡の耕作放棄地に対して利用権設定した。

また、農作業への積極的な関与を促し、農業への意識を高める働きかけを行い、5名の利用者が耕作放棄地の再生作業に参加した。



育苗用ハウスの導入



防除機(ラジコン式)の導入

事業実施後の効果

●利用者への効果

福祉事業所ではワイン用ブドウの育苗や圃場整備に向けた準備が進み、連携農家の圃場での作業体験を通じて、利用者の理解や意欲の向上が見られた。

●地域農業への効果

ワイン用ブドウ栽培に地域で取り組むことによる地域農業の活性化、耕作放棄地の解消につながるとともに、福祉事業所による農業生産による新たな担い手確保、農福連携への理解につながった。

●地域への効果

ワイン用ブドウ栽培が広がり、ワインが地域の新たな特産品になるよう、障がい者が地域農業の一員として関わり、社会参加の機会拡大が期待される。